

障連協にゅーす

第 12 号

発行日 2008年7月10日
 編集 NPO法人
 旭川障害者連絡協議会
 発行者 峰木光春
 住所 旭川市宮前通東4155番地30
 旭川市障害者福祉センター
 「おびった」3F
 電話 0166-31-2226

平成20年度 旭川市障害者スポーツフェスタ

と き：平成20年6月29日(日)午前9時30分
 ところ：旭川市障害者福祉センター「おびった」
 (旭川市宮前通東4155番地30)
 主催：旭川市
 事業実施者：旭川市障害者スポーツフェスタ実行委員会
 NPO法人旭川障害者連絡協議会

6月29日、例年通りおびった体育館で行いました。参加者は約170名。

9時30分からの開会式には、主催者である旭川市より西川市長が来てくださりご挨拶をしていただきました。ほかに山城えりこ市議会議員からもご挨拶をいただきました。お二人は、その後第1種目のスラロームリレー（車イスによるスラローム）にも挑戦していただき会場を盛り上げてくれました。

今年のフェスタは昨年からの種目に新たに「ペットボトルクラッシュ」を加えました。ゲームの中には景品や賞品の出るものもありみなさん楽しんでいました。

お昼のアトラクションは、啓明小学校吹奏楽クラブの森内先生と25名の生徒さんが、4曲演奏してくれました。最後に演奏してくれた「ある日の動物園にて」は、ナレーションと動物の鳴き声が聞こえる素晴らしい演奏でした。

午後からのフェスタは、恒例の「綱引き」と「玉入れ」で大いに盛り上がり閉会となりました。

参加者のみなさんといつもお手伝いして下さる、福祉専門学校と教育大学の学生ボランティアのみなさんそして旭川障害者スポーツ協会のみなさんほんとうにありがとうございました。



西川旭川市長のご挨拶



西川旭川市長も参加したスラロームリレー



啓明小学校吹奏楽クラブ



パン屋さんへ行こう(パン取り競争)



みこ・こ・と ストライク



綱引き



玉入れ



新種目の「ペットボトルクラッシュ」

平成20年10月
検針分から

旭川市の水道料金・下水道使用料の 減免制度が改正になります

市の財政状況や受益者負担の公平性を考慮し、水道料金と下水道使用料の負担が、より適正で公平となるよう減免制度を改正し、今年10月検針分の料金から実施します。

身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級及び療育手帳Aの交付を受けている方のみで構成される世帯への水道料金・下水道使用料の減免が新設になりました。なお、減免を受けるには申請が必要です。

申請開始月日 平成20年8月18日(月)から
 受付場所 1. 水道局2階 お客様センター(上常盤町1丁目)
 2. 第2庁舎1階 障害福祉課(7条通10丁目)
 (障害福祉課での受付期間は9月30日(火)まで)
 申請に必要なもの 障害者手帳または療育手帳・印かん

申請の前には必ず料金集計係(☎24-3125)へお電話ください

!!注意

本人が水道局と直接使用契約をしている方が対象です。
集合住宅(アパート、マンションなど)にお住まいで水道料金・下水道使用料を管理人、大家及び管理会社などへお支払いされている方は対象になりません。

お問い合わせ先 料金課 ☎24-3125



水道料金・下水道使用料の減免措置後の比較表 (税抜き)

平成20年10月 検針分から		減免前の料金		減免後の料金(平成20年10月~)	
		基本料金 (基本水量1か月8m ³ まで)	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金 (基本水量1か月8m ³ まで)	超過料金 (1m ³ につき)
障害者のみの 世帯	水道	1,020円	9m ³ 以上 143円	510円	9m ³ 以上 72円
	下水道	1,096円	9m ³ 以上 156円	548円	9m ³ 以上 78円

今回の制度は上記以外にも、生活扶助等を受給している世帯(生活保護世帯)、児童扶養手当を受給している世帯(児童手当は対象外です)、特別児童扶養手当を受給している世帯、満70歳以上で一人暮らしの世帯にも適用されておりますので、詳しくは旭川市水道局・旭川市第2庁舎障害福祉課までご連絡下さい。

旭川市障害者グランドゴルフ教室
 開催日:8月24日(日)13:30~16:30(予定) 定員:30名
 場所:晴れた時 → おびった公園 教室参加ご希望の方は、障連協事務局までご連絡下さい。電話・FAX:31-2226
 雨の時 → おびった体育館

ことしもやっぱり

おびったまつり

お待たせしました!今年も『おびったまつり』を開催します。
楽しいアトラクションやおいしい食べ物をいっぱい用意して
みなさん、お待ちしていま~す!

(くわしくは、ウラ面をご覧ください。)



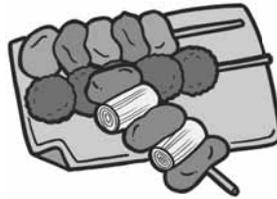
8月9日おびった
公園で堂々の開催!



第4回 おびったまつり 8月9日(土) 12:00 ~ 18:00

アトラクション

- 旭川市消防音楽隊(吹奏楽演奏)
- ねむのき太鼓(ねむのき 保育園)
- ぴあどらごん(よさこい)
- カラオケタイム
- 北都中学校(吹奏楽演奏)
- クリスタルオブジョイ Crystal of Joy (ゴスペル)
- 美山瑛子(歌謡ショー)
- 旭川音頭(秀光会)
- 忠和飛翔太鼓(忠和飛翔太鼓保存会)
- 盆踊り(一般参加)



その他の催し

ミニSL

障害者団体や作業所の活動紹介パネル展
市内共同作業所の作品展示即売会

前売り券発売中

前売券は1,000円分の買物ができる金券です。飲食物の他、作業所製品の購入にも使用可能な共通券ですが、当日限り有効です。

出店による飲食物の販売収益は、NPO法人旭川障害者連絡協議会の活動費に充当されます。

使い残った前売り券は、換金しませんのですべて使い切ってください。

障害者連絡協議会加盟団体と

障害者地域共同作業所の活動紹介パネル展示

旭川障害者連絡協議会は、市内で活動している障害を持つ当事者や、その父母及び支援者の団体が集まって組織されたNPO法人です。すべての障害者の権利擁護と地位向上を図り、社会参加促進と自立を目指す活動を行っています。パネル展示では、それらの団体や作業所の活動をより多くの市民に理解していただくことを願い実施します。

飲食物販売のご案内

焼きイカ	¥400	フライドポテト	¥150
たこ焼き	¥350	アメリカンドック	¥150
鶏串・豚串	各¥300	枝豆(都合により販売中止)	¥150
焼きホタテ	¥300	揚げ芋	¥150
焼きそば	¥300	いももち	¥250
から揚げ	¥300	ジュース・お茶類	¥150
フランクフルト	¥200	ビール	¥350
綿あめ	¥250	ヨーヨー	¥50



主催: NPO法人旭川障害者連絡協議会
 後援: 旭川市、北海道開発局旭川開発建設部、気象庁旭川地方气象台、
 (社)旭川市社会福祉協議会

作業所巡り

2005年1月10日号、第4号から、新企画として登場した「作業所巡り」は市内28カ所の地域共同作業所で、イキイキと働く障害のある方たちを紹介してきました。今号の2カ所の作業所の訪問でこの企画も最後を迎えることになりました。ご協力いただいたみなさんありがとうございました。(川村)

地域共同作業所

「ふれあい」

旭川市5条通10丁目右9号 TEL 24-4986

代表の久保さんにお話をお聞きしました。

「ふれあい」は昭和59年に授産施設として発足し、平成15年4月1日に地域共同作業所「ふれあい」になりました。「ふれあい」の名前の由来は障害のある人もそうでない人も区別なくふれあっていきたいという願いが込められているそうです。

いまNPO法人移行のための準備をしているところで7月には設立総会を開く予定だそうです。

利用登録者は18名ですが、常時来ているのは8名程度です。主な作業は軽印刷・木工です。

木工ではいま「木製ドアストッパー」を開発中のことで試作品を見せて頂きました。軽印刷では各団体の議案書や商店の価格表などを請け負っているので、少数からでもできるそうなので気軽に相談にきてほしいとのことでした。

ここは、昔お店と住宅があったところを改装した所で、奥行きがある部屋に7~8台のパソコンが並んだ作業室と木工作業の部屋があります。木工作業場に「雪道用の車いす」の試作品が置いてありました。色々なことにチャレンジしているようです。

地域活動支援センター

「きらら」

旭川市大町2条5丁目21-241 TEL 55-1945

施設長の堺さんにお話をお聞きしました。

「きらら」は、平成14年4月22日開所し、その後平成19年にNPO法人となりました。

現在15名の登録者がいますが、常時12~13名の身体・知的・精神の方々が利用していて、主な仕事はタオルの加工袋詰め・トールペイント作品・手芸品づくりなどです。

お伺いした時は、みなさん熱心に、なべつかみ(ミトン)、タオルの袋手入れ作業をしていましたが、とても和やかな雰囲気が漂っていました。

作業はできることを分担してやっていますが、今までできなかったことがだんだんできるようになり、できることが増えてくるのが見えるのも、とても嬉しいものですと堺さんはおっしゃっていました。これはスタッフの皆さんの「作業を通して社会とつながっているという明るい気持ちを持ち続けてほしい」という精神が表れているのかなと感じました。

「お米の名前ですか!」とこの名前の由来をよく訊かれるのですが、実は高橋留美子の漫画「犬夜叉」に出てくる妖怪「雲母(きらら)」からとったそうです。主人公たちがピンチになった時、変身して助けたり守ったりするいい妖怪なので、そんなふうみんなを守ってあげたらとの願いがこもっているそうです。



「ふれあい」入り口



「きらら」利用者の作業風景

ちょっと井戸端

「障害者福祉センターに支所機能を」

健康増進や研修目的で年間15万人が利用されその半数が健常者であり、ふれ合いや安らぎを求める貴重な利便施設であります。車いす等にもやさしいこの施設の中で住民票や印鑑証明がとれたら、福祉タクシーや寿バスカードの申し込みができたなら、市民税や健康保険料が納入できたら等の機能を有していれば障害者の施設としてもっと生きてきます。家から出られない障害者には、会員やボランティアの協力や支援も考えられます。

合同庁舎に法務局が入りますが、不動産や法人等の登録には住民票や印鑑証明書の添付を必要としますが近くにあれば便利ですし、国の官庁が集約されてきますので必要性は増してきます。窓口業務を民間に開放するための法律「公共サービス改革法(通称)」ができました。センターに窓口ができて障害者が雇用されれば名実ともに障害者福祉センターとなります。(峰木光春)

2008年度各団体これからの行事(7月~11月)

Table with 4 columns: 実施日, 行事, 実施場所, 団体名. It lists various events from July to November 2008, including outdoor recreation, sports events, and community activities across different locations like旭川市 and札幌市.

編集後記

木陰に吹く爽やかな風に「ホッと一息」の頃となりました。回を重ねて行われた「旭川障害者スポーツフェスタ」が盛会の裡に無事終了いたしました。又、来る8月9日には第4回のおびったまつりが開催されます。チケット販売も始まりましたので楽しみにして下さい。私はこの度広報部長として岩田様の後任をお受けする

ことになりました。障害者に向けてのお知らせ等が、皆様の目にふれてより良く生活に役に立つていくように「障連協にゅーす」の作成に係りたいと思います。聞いてみて、歩いてみて、行ってみて、不都合や不便なことなどにお気付の時、ほか、ご提言や助言をいただき乍らつとめて参ります。盛夏を迎える季節なのに、温度差のある毎日です。体調をくずしません様に。(福井)